

(案)

道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書

令和5年11月30日開催の能勢町地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

- 1 協議が調っている路線又は営業区域  
路線 妙見口能勢線（ルートは別紙のとおり）
- 2 協議が調っている運行系統又は運送の区間  
区域運行 別紙のとおり
- 3 協議が調った事項  
運行計画 別紙のとおり
- 4 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法  
運賃 別紙のとおり  
特別の適用方法 別紙のとおり
- 5 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件  
適用する期間  
なし

令和5年11月●●日  
能勢町地域公共交通会議  
会長 藤原伸祐

(案)

道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書

令和5年11月30日開催の能勢町地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

- 1 協議が調っている路線又は営業区域  
能勢町天王地区、岐尼地区の一部、久佐々地区の一部、田尻地区、歌垣地区、東郷地区
- 2 協議が調っている運行系統又は運送の区間  
区域運行 別紙のとおり
- 3 協議が調った事項  
運行計画 別紙のとおり
- 4 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

区 分	内 容
運 賃	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現金にて以下の料金を徴収するものとする。 大人（中学生以上） 300円 小人（小学生以下） 150円 （1歳未満の乳児は無料。大人同伴の場合、大人1人につき小学生未満の幼児1人を無料とする。）</li></ul>
特別の適用方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 300円の回数乗車券11枚綴を1冊3,000円にて販売するものとする。</li><li>・ 身体障害者手帳をお持ちの方など実施計画に割引対象者として定める者並びにその介護人及び付添人のうち必要と認められた者については、大人150円、小人100円とする。</li></ul>

- 5 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件適用する期間

なし

令和5年11月●●日  
能勢町地域公共交通会議  
会長 藤原伸祐